



2029 年

Step Up!



2025 年



小松市

こども計画

だれもが

あんしんして未来への希望を抱き

ともに心豊かな子育てで

つながる絆、ひろがる笑顔



こまつを
ホームに

子育てするなら **ダンツ** 小松

は
じ
め
に

小松市では、平成 27 年 3 月に「小松市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、“子どもが自らの可能性を伸ばし、たくましく生きる力を育むため子育ての原点となる家庭を社会全体で応援するまち「こまつ」”を基本理念に掲げ、認定こども園や保育園（所）、幼稚園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、さまざまな子育て支援の事業についても体制を整備してきました。

また、一昨年、市制 100 周年を迎える 2040 年の目指すべきまちの姿をわかりやすく伝えるため、6 つの都市像ごとにイメージ化した「小松市 2040 年ビジョン」を策定しました。このビジョンでは、「子どもたちの輝く未来創造都市こまつ」を都市像のひとつに掲げ、ライフステージに応じた切れ目のないダントツの子育てサポートと質の高い教育環境で、こどもたちの未来が輝くまちとして若い世代から選ばれるまちの実現を目指しています。

このたび、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期小松市子ども・子育て支援事業計画」の最終年度を迎えるにあたり、子育て家庭と若者が将来にわたる健康と精神的豊かさを実感できる生活環境へのレベルアップを目指し、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年を計画期間とする「小松市こども計画」を策定いたしました。

この計画は「だれもが あんしんして未来への希望を抱き ともに心豊かな子育てで つながる絆、ひろがる笑顔」を基本理念に、「こどもの輝き」、「若者の活力」、「保護者の充実感」、「こまつの発展」の 4 つのテーマごとに分類し、行政による施策と社会全体での取組みに関する方針を示しています。

今後は、本計画を軸として、こどもたちの健やかな成長を支え、すべてのこども・若者や保護者の幸せにつながるよう総合的な子育て支援を推進し、社会全体で「子育てするならダントツ小松」を実践する環境づくりとこまつの発展に鋭意取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本計画の策定に多大なる尽力を賜りました子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリック・コメント等で様々なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

2025 年 3 月

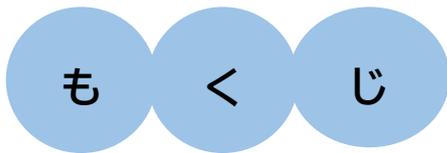


小松市長
宮橋勝栄

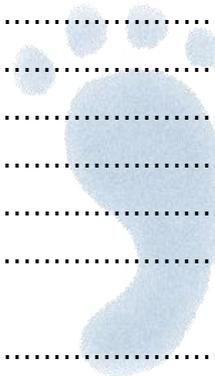


Step up
Together!





I 総論	
計画の期間・位置づけ・基本方針	1
II 基本目標と基本方針	
こどもの輝き	2
Step 1 全てのこどもが健やかに成長できる環境	3
Step 2 こどもが将来への夢を描き、実現に向けて行動できる環境	4
若者の活力	5
Step 3 若者が仕事と家庭の調和、家族を持つことへの見通しが立てられる環境	6
保護者の充実感	9
Step 4 保護者がこどもの笑顔と心身の成長に向き合える環境	10
こまつの発展	11
Step 5 社会全体で「子育てするならダントツこまつ」を実践する環境	12
III 子ども・子育ての環境整備（第三期子ども・子育て支援事業計画）	
1. 計画策定にあたって	13
2. 量の見込みと確保内容の設定にあたって	14
3. 教育・保育の量の見込みと確保の内容	15
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	17
5. 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保の内容	34
6. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容	34
IV 資料 本市の現状	35



こども大綱

(2023年12月策定)

国が「こども大綱」で目指す『こどもまんなか社会』とは…

- 全てのこども・若者が身体的・精神的社会的に幸福な生活を送ることができる社会



小松市ビジョン総合戦略

(2025年1月策定)

若者・女性の転出入の好転により、たくさんの新たな家族が誕生することで、少子化・人口減少の課題克服を目指す

2025～2029年度 KGI

- 若者・子育て世代の転入超過 年間+210人
- 合計特殊出生率 1.7以上



小松市こども計画 ※

(2025年3月策定)

こども大綱と小松市ビジョン総合戦略に基づき、子育て家庭と若者が将来にわたる健康と精神的豊かさを実感できる生活環境へのレベルアップを目指す

2025(令和7)～2029(令和11)年度に行政による施策と社会全体での取組みに関する方針を示す

※「こども基本法」第10条第2項のほか「子ども・子育て支援法」第61条第1項、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条第2項「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に定める計画として位置づけ



小松市こども計画 基本方針

Step 5 こまつの発展

社会全体で「子育てするならダントツこまつ」を実践する環境

Step 4
保護者がこどもの
笑顔と心身の成長に
向き合える環境

保護者の
充実感

こどもの輝き

Step 1

全てのこどもが健やかに
成長できる環境

Step 2

こどもが将来への夢を描き、
実現に向けて行動できる環境

Step 3

若者が仕事と家庭の調和、家族を
持つことへの見通しが立てられる環境

若者の活力

こどもの輝き

IT・IOT 技術の発展やグローバル化などの社会環境の変化、感染症・自然災害など人々の生命に関わる事態の頻発化など、将来社会を生きるこども達は急激な社会変化を**しなやかに生きる力**が求められています

基本として、**こどもの人格の幹は家庭生活で育れます**が、行政や保育・教育機関、地域などがそれぞれの役割を果たし、全てのこどもが等しく権利主体として大切にされ、**人格の枝葉を成長させる環境づくり**に努めます

Step 1 全てのこどもが健やかに成長できる環境

すくすく育つ 安心できる毎日

Step 2 こどもが将来への夢を描き、実現に向けて行動できる環境

可能性を広げる みんなで一緒に

2029 年

Step Up !

100%に！



● 頑張ればいいことがある	88.1%	82.7%
● 将来について明るい未来を持っている	78.7%	62.4%

2024 年 (小松市 こども・子育て・若者のニーズ・実態調査結果 小5・中2)



全てのこどもが健やかに成長できる環境

1-1

すくすく育つ ～ 心身の健康を守る ～

▶▶ 健やかな心身は望ましい生活習慣から

- ・乳幼児期からの生活リズムの安定や言語や運動機能の発達につながる育児環境から将来の自立した生活を築く土台となる健康づくりのための取組みを推進します
- ・困ったときには SOS を出すことの重要性を伝え、人とのつながりを通して、自分や周りの人の命を大切にすることを育てます

重点取り組み

成長に望ましい生活環境や電子映像メディアの使用を控えた育児の推奨

▶▶ 病気の予防・重症化を防止

- ・母子手帳アプリは、健診データ・予防接種の記録管理や出産・育児のモニタリング、本市子育て支援情報の発信など家庭と自治体をつなぐツールとして有効に活用します
- ・身近な地域で安心して医療が受けられる体制を維持していきます

重点取り組み

妊娠期から幼児期の切れ目ない相談体制の強化

健康管理（予防接種など）にデジタル機能を導入

1-2

安心できる毎日

～ こどもの人権が守られる社会の醸成 ～

▶▶ 地域に根差した見守りや支援

- ・養育環境に課題のあるこどもの見守りとして「こども食堂」をはじめとした安心・安全に過ごせる場所を身近な地域でつくり、食事や学習などへの支援をすすめます
- ・生きづらさを感じるこどもが、引きこもることなく「居場所」で安心して人と関わり、様々な体験を通じて社会に出る準備が出来るようサポートします

重点取り組み

地域こども食堂の活性化

「こどもの第3の居場所」
龍すけポケット

▶▶ 関係機関のネットワークを通じた支援

- ・「こどもを守る地域ネットワーク」は、地域・自治体・関連機関が一体となって、保護や支援が必要なこどもや家庭を適切に支援します
- ・ヤングケアラーや障がい・生活困窮など、分野を問わず家族全体の様々な課題に対応できるよう、組織的に取組みをすすめます

重点取り組み

要保護児童対策地域協議会
(ネットワーク)での支援

重層的支援の拡充

こどもが将来への夢を描き、 実現に向けて行動できる環境



2-1

可能性を広げる

～ こどもが学ぶことを楽しみ、個々の能力が高まる ～

▶ 「こまつの教育大綱」と幼児教育

- ・ 認定こども園・幼稚園は、こまつの教育大綱の理念のもとこどもが持つ成長の可能性を広げる幼児教育を実践します
- ・ 特に、豊かな自然を生かした活動を推進し、感覚機能・身体機能を高め、たくましく生きる力の基礎を養います

重点取り組み

認定こども園・幼稚園連携による
幼児教育の質の向上

自然・農林業・職業体験等の推進

▶ 児童発達支援の体制強化

- ・ 発達面での遅れが心配される児童について早期段階での特性理解を行い、適切な指導・療育に繋げる仕組みをつくります
- ・ 保育・教育および医療等の専門機関が連携し、切れ目なく支援できる体制を構築、児童の発達の可能性を最大限に広げます

重点取り組み

5歳（年中）児健康診査の実施

小松市発達支援ネットワーク
会議の設置

2-2

みんなと一緒に

～ 全てのこどもが教育・保育で喜びを実感できる

ソーシャル・インクルージョンの実現 ～

▶ こどもの成長を保障する

- ・ 障がい児、医療的ケア児など、個別支援が必要な児童や外国籍児童が適切な教育・保育環境で生活し成長できる環境を整えます
- ・ 保育・教育の場で多様なこども同士が共に学び、多様性を理解する心を育てます

重点取り組み

認定こども園・学校による
受入れ環境の整備

幼児期からのインクルーシブ教育

▶ 保護者に寄り添う

- ・ こどもの発達に関して共通の悩みをもつ保護者が交流し、子育てへの安心感を高められる機会をつくります
- ・ 幼児期、学童期および思春期でこどもの発達に関する悩みが変わってきます。福祉と教育の機関が連携し、こどもの発達段階や特性に応じた相談支援を行います

重点取り組み

悩みを抱える
保護者が集う機会の創設

個別支援ケース会議

若者の活力

若者の主観的幸福感と新しい家族像は相関し合います

多くの若者が小松市での人生設計に充実感を感じることができる施策を積極的に進めます



若者が仕事と家庭の調和、
家族を持つことへの見通しが立てられる環境

安心感と満足感

2029年

夢を広げる

Step Up!



- 将来に不安を感じている
- 将来の不安で最も大きいのは「収入・生活費」

	男性	女性
	67.7%	78.0%
	39.7%	49.5%

2024年 (小松市 子ども・子育て・若者のニーズ・実態調査結果 15~39歳)



若者が仕事と家庭の調和、家族を持つことへの見通しが立てられる環境



3-1

安心感と満足感

～ 若者の長期的な視野での人生の選択を支える ～

▶ ライフプランの基盤となる「健康」を考える

- ・プレコンセプションケア(プレコン)とは、若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うことです
正しい知識を得て健康的な生活を送ることで今の自分がさらに健康になり、妊娠・出産を含めた様々な選択ができる豊かな人生につなげていくことを目的に啓発していきます
- ・学校の授業や職場の健診等さまざまな機会をとらえ、具体的な行動変容につなげていけるよう総合的にすすめていきます

重点取り組み

SNSでのプレコンの啓発強化
いしかわプレ妊活健診等の受診推進



例えば・・・
こんなことも
プレコンです！

- 適正体重を維持する意識を持ち続ける
- バランスよく食べる習慣をつける
- 健診データなどで自分の身体を知る

詳しくは 8・9 ページをチェック！

▶ ライフプランの実現をサポート

- ・市独自の奨学金制度や若者、特に女性の就労環境の創出および子育て世帯をターゲットとした住居支援策など若い世代の生活安定のための支援策を多岐にわたり整備していきます
- ・移住者向けのイベントへの出展や情報誌への掲載などのPR活動を継続し、若い世代の定住を促進します

重点取り組み

奨学金制度
企業誘致の促進

子育て世帯向け市営住宅の整備



小松市の
子育て環境を
全国配信中！

- 小松市に移住した人の体験談が最高過ぎた話
- フルリモートと3人の子育てが叶う石川県小松市での暮らし方
- 東京の空気をまともまま

石川県小松市で暮らす、それが今の自分らしさ

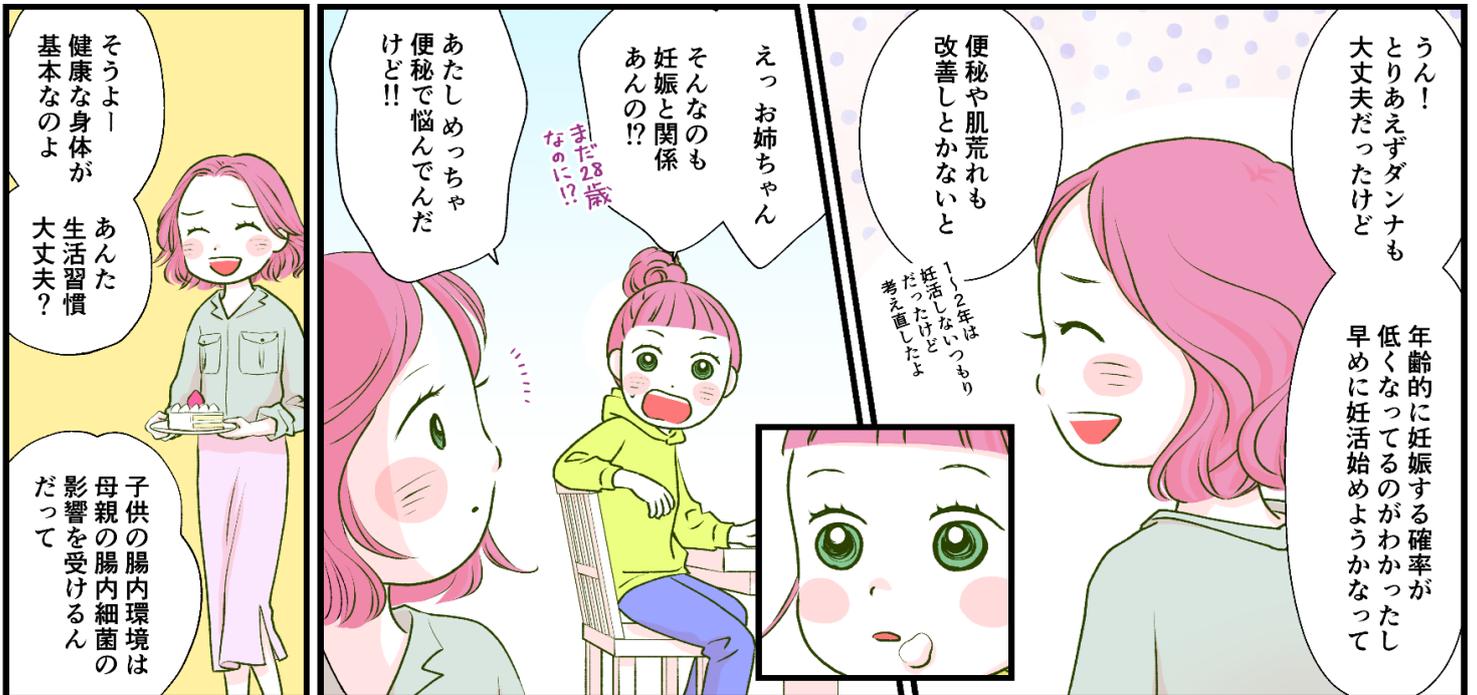


他にもたくさん…QRコードを読み込んで check！

10代20代のみならず!
これ知ってる?

プレコンセプションケア

……って?



男性も女性も
10代20代のみならず
知ってほしいこと
~プレコンセプションケア~



お問い合わせ
小松市
すこやかセンター
0761-21-8118



プレコンセプションケアとは？

プレコンセプションケア（pre conception care）とは、
妊娠（conception）の
前（pre）の
健康管理（care）のこと。



小松市ホームページ
プレコンセプションケアに関する
動画を公開しています。

健やかな妊娠や出産など、将来の自分のライフプランを考えて、
10代や20代の若いうちから自分の心や体の健康と向き合うことです。

勉強や部活、サークル、アルバイト、就活、仕事…
毎日予定がたくさんある10代～20代の皆さん。
自分の身体のメンテナンスできていますか？
こんな症状あるけど「ま、いっか」と
後回しにしていますか？



いつかは家族をもったりするのかな？
今は考えられなくても、
将来の自分のために、
自分の身体のために
今から出来ることがあります。



こどもをもつ選択をする・しないに関わらず、プレコンセプションケアを行うことで、
より健康で、より豊かな人生に繋がります。

生活習慣を整えよう！

今日から実践できるプレコンセプションケアをご紹介します。
プレコンセプションケアとは、特別なことではなく、健康的な生活習慣を送ることです。

- ▶ 適正体重を維持する
- ▶ バランスよく食べる
- ▶ 適度に運動する
- ▶ 質の良い睡眠をとる
- ▶ 飲酒は控えめに
- ▶ 禁煙する・受動喫煙を避ける
- ▶ ストレスをコントロールする方法を見つける

健診や予防接種を受けよう！

自分の身体のことを正しく知ることで、予防や治療できることもあります。
生理痛や出血量が多くて日常生活に支障があったり、陰部にかゆみがある場合等は、
婦人科や泌尿器科を受診して相談しましょう。



- ▶ 性感染症を予防する
- ▶ 予防接種を受ける
- ▶ 健康診断・がん検診を受ける
- ▶ かかりつけ医を持つ

プレコンセプションケア 略して「プレコン」 詳しくはQRコードをご覧ください。



小松市ホームページ
プレコンセプションケアについて
詳しくはこちら



石川県パンフレット
いま知っておいて欲しいこと
～健やかファミリーライフを目指して～



国立成育医療研究センター
ホームページ
プレコンノートについて

保護者の充実感

小松市が目指すのは、誰もが産みたい、育てたいと思える空気感で満たされる「増子化社会」をつくることです

そのためには、こどもの健やかな成長と保護者自身のライフプランの実現との両立を可能とするサポートが必要であり、その結果として将来の子育て世代の安心度が高まります

Step 4

保護者がこどもの笑顔と心身の成長に向き合える環境

心豊かに笑いあう 仕事と育児のバランスを保つ

2029年

幸福感にあふれる

Step Up!

● 日常的・緊急的にこどもをみてる 親族や知人がいない	未就学児	小学生	
	15.6%	10.2%	
● 現在のくらしは…	小学生	中学生	
	十分・ややゆとりがある	20.5%	17.9%
	普通	47.9%	53.8%
やや・とても苦しい	31.6%	28.3%	

2024年 (小松市 子ども・子育て・若者のニーズ・実態調査 保護者)



保護者がこどもの笑顔と 心身の成長に向き合える環境



4-1

心豊かに笑いあう

～ 幸福感に満たされる子育て生活への応援～

▶ 様々な困りごとへのきめ細やかな支援

- ・こども医療費助成、保育料減額および学校給食費の無償化等の子育て家庭への経済的支援策を継続できるよう、事業を安定的に運営します
- ・成長・発達、育児、教育などの相談について、オンライン相談窓口を順次、導入します
- ・親のメンタル不調や子どもの発達特性による育てにくさがある場合など保護者の心配事や負担感をしっかり受け止め、必要な支援につなげます
- ・子育て家庭の孤立を防ぐために、子育て親子の交流や子育て相談を行う環境整備をすすめます

● 重点取り組み ●

オンライン相談窓口の設置

母子保健と児童福祉の協働による まるごと支援

▶ 親子のワクワクを引き出す 学び・体験活動ができる施設

- ・教育・保育施設や児童センター(館)等では、利用者の安全を確保するとともにあらゆるものに興味・関心を持ち、好奇心を育む環境を整え、多種多様な活動を提供します
- ・児童センター(館)5 施設のうち、他の校下からの利用者受け入れが可能な施設で親子同士や同年代のこども達が交流できる機会をつくります

4-2

仕事と育児のバランスを保つ

～ 保護者が描くキャリアビジョン実現を応援する ～

▶ サービスの利便性と持続可能性

- ・多様な勤務形態を想定し、緊急時にも利用できる支援サービスが安定的に運営できるよう、行政と民間事業所で協力し、人材確保等の方策を講じます
- ・子育てサービスの目的は保護者の困りごとに寄り添うことでサービスが利用しやすいこと、こどもとサービス提供者との関係が良好であることに重点を置き、安心して利用できる環境づくりをすすめます

● 重点取り組み ●

事業所と連携した
マンパワー確保への取り組み



いろいろあります！
「働く」を応援する
育児サービス

- 病児・病後児保育
- こども預かりステーション
- 放課後児童クラブ
- 休日保育
- ファミリーサポート
- 放課後デイサービス など

こまつの発展

「若い世代が暮らしやすいまち」は、**全世代**の暮らしやすさに共通する点が多くあります

若い世代の活力は社会の将来像に影響します

企業（職場）、地域、学校など**社会全体**で、若い世代が生活への**安心感、満足**を高められる**取り組み**をすすめます

Step 5

社会全体で「子育てするならダントツこまつ」を実践する環境

好循環を生み出す

2029年

ウェル
ビーイング！

Step Up！

● 産業の
持続的成長

● 安心・安全な
地域コミュニティ

● 心豊かな人格

2024年



5-1

好循環を生み出す

～ それぞれのポジションからのこども・子育て支援が関連し

小松市特有の「こどもまんなか社会」をつくる ～

▶▶ 企業(職場) では

- ・ 育児休暇や時短勤務の取得促進を見据えた職場環境づくりをすすめます

▶▶ 地域みんな で

- ・ こどもを事故・事件などから守る見守り活動や子育てサポート等の活動を継続できるボランティア組織の安定化を図ります

▶▶ 学校をはじめとする社会全体 で

- ・ こども達の社会性を育み、地域共生社会の一員としての役割を果たす存在として成長できる教育活動を実施します

check!



◎ こまつ人口レポート (2020 年国勢調査ベース) より ◎

● **年齢階層別の人口移動** (2015 年→2020 年の純移動数)

大きな転出超過となる年代である、男女ともに大学進学等相当となる15～19歳および進学・就職双方の要因が含まれる20～24歳では、男性は転入の増加傾向が見られるものの、女性の転出超過はより深刻な状況です

● **産業別女性従事者の増減** (2020年と2015年との就業者数比較)

卸売業・小売業および教育・学習支援業の女性従業者数は、大きく増加していますが、本市の主要産業である製造業と宿泊業・飲食サービス業の従業員数は減少しており、若い世代、特に女性の就労環境の整備が重要です

Ⅲ 子ども・子育ての環境整備(第三期子ども・子育て支援事業計画)

1. 計画策定にあたって

本計画策定の基礎資料として活用するため、令和6年度に下記調査を実施しました。

(1) ニーズ調査

- ・調査期間 令和6年6月26日(水)～7月15日(月)
- ・調査対象者、配付・回答方法、配付件数、回答件数、回答率は下記のとおり
- ・調査内容 ①～③ 3種類
 - ①子ども・子育て支援に関するニーズ調査
 - ②子どもの生活実態に関する状況調査
 - ③若者に関する調査

調査対象者		配付 回答方法	配付件数	回答件数	回答率	調査内容
就学前児童	未就園児童	保護者	1,577	621	39.4%	①
	就園児童	保護者				①
小学生	全学年	保護者	3,142	1,319	42.0%	①&②
	5年生	児童	893	558	62.5%	②
中学生	2年生	保護者	956	480	50.2%	①&②
		生徒	956	659	68.9%	②
若者 15歳～39歳		配付:郵送 回答:Web	2,000	610	30.5%	③
計			9,524	4,247	44.6%	

(2) オンライン意見箱

- ・調査期間 令和6年8月19日(月)～9月6日(金)
- ・調査対象 市内企業に勤める10～40代の男女約500人に配付し、回答は188人あり
- ・調査方法・回答方法 QRコード付きチラシ配付によりWebにて回答
- ・調査項目 ①～⑦
 - ①年代・性別・養育している子どもの有無
 - ②心身の健康について
 - ③心の安定について
 - ④経済的ゆとりについて
 - ⑤人との繋がりについて
 - ⑥地域社会との繋がりについて
 - ⑦小松市の子育て施策に対する意見など自由記述

2. 量の見込みと確保内容の設定にあたって

(1) 量の見込みと確保内容の設定

子ども・子育て支援法第 61 条第2項に基づき、市町村は各年度における区域ごとの教育・保育事業及び地域子ども子育て支援事業の必要事業量(量の見込み)を算出し、提供体制の確保の方策を定めることとされています。

量の見込みの算出にあたっては、国から示された「量の見込みの手引き」に基づき、ニーズ調査の結果をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制を踏まえ、今後5年間の事業の方向性を定めています。

(2) 教育・保育事業の提供区域の設定

子ども・子育て支援法第 61 条第2項に基づき、市町村は子ども・子育て支援事業計画において、地理的な条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況を総合的に勘案して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域を設定することとされています。

本市の場合、各種事業の利用状況は居住区域に限定されず、利用施設は家庭の状況に応じて自由に選択されていることから、市全域を「1区域」として設定します。ただし、地域子ども・子育て支援事業のうち、放課後児童健全育成事業においては、小学校の校区を単位とする23区域とします。

(3) 児童人口の推計

コーホート要因法(※)により令和7年～令和11年までの将来人口を推計 (単位:人)

	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	707	701	697	696	697
1歳	705	723	717	713	712
2歳	701	696	714	708	704
3歳	774	702	697	715	709
4歳	790	770	698	693	711
5歳	817	794	774	701	696
6歳	819	810	787	767	695
7歳	880	822	813	790	770
8歳	876	879	821	812	789
9歳	967	874	877	820	810
10歳	951	969	876	879	822
11歳	903	951	969	876	879
合計	9,890	9,691	9,440	9,170	8,994

※年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生及び人口移動)ごとに計算して、将来の人口を求める方法

3. 教育・保育の量の見込みと確保の内容

子ども・子育て支援法では、保護者からの申請により、教育・保育施設利用のための認定をあらかじめ行い、給付を支給する(施設を利用してもらう)ことになっています。

認定は、下表に示した次の1～3号の区分で行われます。

- ・1号認定 …対象児童が満3歳以上で、幼児教育を希望する場合。
幼稚園、認定こども園で受け入れ。
- ・2号認定 …対象児童が満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合。
保育所、認定こども園で受け入れ。
- ・3号認定 …対象児童が満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合。
保育所、認定こども園で受け入れ。

●利用実績の推移

(単位:人) 利用者数	令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
計画(見込み量)	526	2,429	401	1,523	522	2,402	403	1,478	508	2,333	398	1,468
実績	480	2,299	331	1,437	477	2,225	355	1,344	376	2,117	345	1,369

(単位:人) 利用者数	令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)見込み			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
計画(見込み量)	507	2,325	394	1,464	499	2,281	393	1,449
実績	405	2,036	337	1,324	415	1,967	327	1,275

●計画

(単位:人) 利用者数	令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)					令和9年度(2027年度)					
	1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			
			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳	
見込み量	300	2,127	295	523	487	287	2,025	293	537	484	275	1,938	292	532	498	
確保の 方策	特定教育保育 施設 ※1	535	2,263	473	707	787	509	2,154	469	725	781	487	2,062	466	719	801
	確認を受けな い幼稚園 ※2	18	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外 ※3	0	3	5	3	3	0	3	5	3	3	0	3	5	3	3
	合計	553	2,266	478	710	790	513	2,159	474	728	784	487	2,065	471	722	804

(単位:人) 利用者数		令和10年度(2028年度)					令和11年度(2029年度)				
		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
見込み量		267	1,885	291	530	492	268	1,891	292	528	489
確保の 方策	特定教育保育施設 ※1	474	2,005	465	715	794	476	2,012	466	714	790
	確認を受けない 幼稚園 ※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外 ※3	0	3	5	3	3	0	3	5	3	3
	合計	474	2,008	470	718	797	476	2,015	471	717	793

※1 特定教育保育施設…保育所、認定こども園等 ※2 確認を受けない幼稚園…小松大谷幼稚園 令和9年度より休園予定

※3 上記以外…イオンゆめみらい保育園新小松

●今後の提供体制と確保の考え方

見込み量は、ニーズ調査結果と他市からの利用児童数を含めて算定し、確保の方策は、市内施設の定員総数を記載しました。

なお、各施設の定員は、面積と職員数に応じた変更が可能であり、仮に入所希望数が見込み量を超える場合でも、全希望者の入所を許可することができます。



4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

(1) 地域子育て支援拠点事業

認定こども園や児童センター等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育て相談、子育て講習会等を提供します。

●利用実績の推移

(単位:人、箇所)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(延べ利用者数)	33,336	32,712	32,436	32,268	32,028
実績(延べ利用者数)	10,072	9,745	25,602	31,642	31,642
実施か所数	40	40	39	39	39

●計画

(単位:人、箇所)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(延べ利用者数)	33,120	32,844	32,734	32,678	32,734
確保の方策(延べ利用者数)	40,560	40,560	40,560	40,560	40,560
実施か所数	39	39	39	39	39

●今後の提供体制と確保の考え方

現在、こまつ親子つどいの広場、すくすくルーム、認定こども園等の39施設で実施しており、受け入れ可能数(確保の方策)が見込み量を大きく上回ることから、積極的な利用促進を行っていきます。

(2)一時預かり事業

幼稚園型の一時預かり事業は、通常の教育時間を超えて在園児を預かる事業で、預かり時間は園によって異なります。

未就園児が利用する一時預かり事業は、保護者のパートタイム就労や病気、出産などにより、家庭保育が一時的に困難なときに、保育園等で一時的な保育を提供する事業です。

トワイライトステイは、保護者が仕事その他理由により、平日の夜間または休日に不在となることで、家庭において児童を養育することが困難となった場合やその他緊急の場合において、その児童を児童養護施設などで預かる事業です。

●利用実績の推移

【一時預かり事業(幼稚園型:認定こども園1号認定+幼稚園)】

(単位:人)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(延べ利用者数)	58,631	58,038	56,983	58,433	57,548
実績(延べ利用者数)	48,337	50,656	53,240	52,574	52,574

【一時預かり事業(幼稚園型を除く)】

(単位:人)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(延べ利用者数)	3,177	3,132	3,073	3,060	3,020
実績(延べ利用者数)	2,147	1,854	2,178	2,215	2,215

【一時預かり事業(トワイライトステイ)】

(単位:人)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
実績(延べ利用者数)	20	68	73	61	90

※第2期の計画(見込み量)は、【一時預かり事業(幼稚園型を除く)】の内数に含まれています。

●計画

【一時預かり事業(幼稚園型:認定こども園1号認定+幼稚園)】

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(延べ利用者数)	64,287	61,182	58,563	56,943	57,132
確保の方策(延べ利用者数)	64,287	61,182	58,563	56,943	57,132

【一時預かり事業(幼稚園型を除く)】

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(延べ利用者数)	2,805	1,408	1,413	1,406	1,403
確保の方策(延べ利用者数)	2,805	1,408	1,413	1,406	1,403

【一時預かり事業(トワイライトステイ)】

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(延べ利用者数)	90	90	90	90	90
確保の方策(延べ利用者数)	90	90	90	90	90

●今後の提供体制と確保の考え方

幼稚園型一時預かり事業の見込み量は、ニーズ調査の結果をもとに算定し、利用実績より大幅に増加しますが、1号認定児が年間を通して利用できる量を見込んでいます。

未就園児を対象とする(幼稚園型以外の)一時預かり事業の見込み量についても、ニーズ調査の結果に基づきますが、令和8年度以降、類似事業の乳児等通園支援事業の制度設計と併せて、本事業の方向性を決定します。

(3)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での子育てを支援するため、0～2歳児を対象に、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度です。令和7年度から地域・子ども子育て支援事業として位置づけられます。令和8年度より本格実施予定であり、制度の導入にあたっては、それぞれの地域事情に応じて、導入時期や事業内容、支援の時間など柔軟に対応できる制度設計を行っていきます。

(4)時間外保育事業

保護者の多様な就労形態での保育時間延長に対する需要に対応するため、通常の保育時間(8時間)の前後において、時間を延長して保育を実施します。

●利用実績の推移

(単位:人、箇所)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(利用者数)	1,244	1,226	1,203	1,198	1,183
実績(利用者数)	999	765	644	836	856
実施か所	29	28	28	28	31

●計画

(単位:人、箇所)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(利用者数)	1,322	1,290	1,264	1,243	1,244
確保の方策(利用者数)	1,322	1,290	1,264	1,243	1,244
実施か所	30	30	30	30	30

●今後の提供体制と確保の考え方

計画は、ニーズ調査結果を反映し、0歳～5歳の定期的な教育・保育事業の希望利用時間で、通常の保育時間(8時間)より長く希望した(9時間以上と回答)割合を考慮して、見込み量としています。対象者全員を受け入れる体制を確保できており、引き続き事業の安定的な運営に努めます。

(5) 病児・病後児、体調不良児保育事業

病氣中や、病氣回復期にあるが集団保育は困難な児童に対し、一時的に保育・看護を行います。令和6年度は、病児保育2か所、病後児保育4か所で実施しています。体調不良児保育は、令和6年度は24か所で実施していますが、令和7年度以降は26か所で実施見込みです。

●利用実績の推移

(単位:人、箇所)		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(延べ利用者数)	病時・病後児	2,736	2,697	2,647	2,636	2,601
	体調不良児	4,930	4,859	4,769	4,749	4,687
実績(延べ利用者数)	病児・病後児	638	813	906	1,056	1,078
	実施か所数	6	7	6	6	6
	体調不良児	2,240	1,687	2,061	3,504	3,700
	実施か所数	17	17	17	18	24

●計画

(単位:人、箇所)		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(延べ利用者数)	病時・病後児	6,060	5,914	5,794	5,699	5,703
	体調不良児	4,077	3,979	3,898	3,834	3,837
確保の方策(延べ利用者数)	病児・病後児	6,200	6,500	7,100	7,100	7,100
	実施か所数	6	7	7	7	7
	体調不良児	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
	実施か所数	26	26	26	26	26

●今後の提供体制と確保の考え方

確保の方策は、最大限に受け入れられる人数としています。ニーズ調査の結果では、病児保育の充実に関する意見が多かったことなどを受け、令和8年度より認定こども園だいいちにおいて、病後児保育を新たに実施する予定です。引き続き、市民ニーズを調査し、事業の充実を図っていきます。

(6) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得で生計が困難である者等の児童が、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収(教材費等)に係る費用の一部を補助します。今後も認定こども園等と連携して、対象の児童へ支援が出来るよう体制を確保していきます。

(7)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

認定こども園における特別な支援が必要な児童を受け入れ、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制を強化します。今後も認定こども園と連携して、本事業を必要とする児童への支援を確実にいたします。

(8)利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦に対して、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の利用調整、相談、助言などを行う事業です。

実施か所 令和2年度～5年度・・・子育て支援課(基本型)、すこやかセンター(母子保健型)

令和6年度・・・こども家庭センター(基本型、センター型)、すこやかセンター(センター型)

●利用実績の推移 (基本型、母子保健型、こども家庭センター型)

(単位:箇所)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)	1	1	1	1	1
実績	2	2	2	2	3

●計画 (こども家庭センター型)

(単位:箇所)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量	2	2	2	2	2
確保の方策	2	2	2	2	2

●今後の提供体制と確保の考え方

母子保健と児童福祉が連携、協働して、すべての妊産婦及び子どもとその家庭を対象に、様々な悩み等に対応するため、こども家庭センターとすこやかセンターの2か所で継続実施します。(市の庁舎を窓口として、こども家庭センターが実施していた「基本型」と「こども家庭センター型」を、令和7年度から「こども家庭センター型」に集約します。)

(9)子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の病気や就労などの理由で児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設などで養育・保護します。令和6年度より受け入れ先を里親にも拡大しています。

●利用実績の推移

(単位:人、箇所)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(延べ利用者数)	365	365	365	365	365
実績(延べ利用者数)	214	122	103	166	274
実施か所数	2	2	2	2	5

●計画

(単位:人、箇所)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(延べ利用者数)	280	280	280	280	280
確保の方策(延べ利用者数)	280	280	280	280	280
実施か所数	5	5	5	5	5

●今後の提供体制と確保の考え方

令和6年度は、事業の受託者を里親にも拡大したことにより、利用者が増加しました。里親の拡大に向けて県等と連携し、より利用しやすい体制の整備に向けて努めていきます。

(10)子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)がファミリーサポートセンターを橋渡しとして会員登録し、習い事の送迎や放課後の学童終了後のお子さんの預かり等さまざまな育児の援助を行います。

●利用実績の推移

(単位:人)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(利用者実人数)	32	32	32	32	32
実績(利用者実人数)	8	4	5	5	5

※令和2年度～令和6年度は利用者実人数、就学児のみ

●計画

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(延べ利用者数)	320	320	310	310	300
確保の方策(延べ利用者数)	320	320	310	310	300

●今後の提供体制と確保の考え方

サービスを必要とする保護者により利用していただけるよう、提供会員の増加を目指し、さらに事業の周知を行い、援助を受けたい人に援助が届くよう環境の整備に努めていきます。

(11) 児童育成支援拠点事業

養育環境に課題を抱える児童や家庭・学校に居づらさを感じている児童に対して、居場所となる場を開設し、生活習慣の形成等のサポートや進路等の相談を行いながら、児童とその家庭をアセスメント(評価)し、関係機関につなぐ等、児童が社会で生き抜く力を培えるよう支援します。令和6年度に主たる対象者を中高生とする「こどもの第3の居場所 龍すけポケット」を開設しています。

●計画

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(利用者数)	20	20	20	20	20
確保の方策(利用者数)	20	20	20	20	20

●今後の提供体制と確保の考え方

引き続き、本事業の利用が望ましい児童への支援が出来るよう、家庭相談員や福祉・教育機関と十分連携し、支援を必要とする児童の把握および利用の円滑化を図ります。

(12) 子育て世帯訪問支援事業

訪問支援員が、家事・子育て等に不安や負担を抱える産前・産後および子育て中の家庭を訪問し、育児不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を支援して家庭環境を整えることで、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

本市では、産前・産後サポート支援(ファミリーサポートセンター委託)と子育て世帯訪問支援事業(こども家庭センター直営)を子育て世帯訪問支援事業として展開しています。

●計画

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(延べ利用者数)	100	100	100	100	100
確保の方策(延べ利用者数)	100	100	100	100	100

●今後の提供体制と確保の考え方

こども家庭センターの家庭支援員やすこやかセンターの保健師等が、本事業の利用が適切と思われる家庭に周知・紹介する等により、必要な支援が届くよう努めます。今後のニーズに応じて事業者の確保も検討していきます。

(13)妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査計測、保健指導とともに、妊娠期間中は必要に応じて医学的検査を実施します。妊娠届時に14回分の健診受診票の交付を行います。

●利用実績の推移

(単位:人)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(延べ対象者数)	10,260	10,260	10,260	10,260	10,260
実績(延べ対象者数)	9,814	9,789	8,885	8,419	7,700

※令和2年度～令和6年度は延べ対象者数

●計画

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(対象者数)	710	700	700	700	700
確保の方策(対象者数)	710	700	700	700	700

●今後の提供体制と確保の考え方

対象者全員が受診できる体制を確保できているので、引き続き、対象者には、母子手帳交付時に妊婦健診の必要性を伝え、医療機関と連携しながら妊婦の健康の保持・増進に努めていきます。

(14)妊婦等包括相談支援事業

妊婦・その配偶者等に対して面談等による情報提供や相談に応じるとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行っています。助産師や保健師による相談では、妊娠中の体調やお産のこと、産後の生活や育児の方法などについてアドバイスを行っています。

●計画

(単位:人、回)		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量	妊娠届出数	710	700	700	700	700
	面談実施回数	3	3	3	3	3
	合計回数	2,130	2,100	2,100	2,100	2,100
確保の方策	妊娠届出数	710	700	700	700	700
	面談実施回数	3	3	3	3	3
	合計回数	2,130	2,100	2,100	2,100	2,100

●今後の提供体制と確保の考え方

妊娠届出時から産後の育児期までの相談体制を手厚くすることで、出産・育児への安心感を高めるとともに、今後の事業展開のための市民ニーズの把握に活かします。



(15)乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師や助産師が訪問し、育児に関する相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握などを行います。

●利用実績の推移

(単位:人)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(訪問対象者数)	800	800	800	800	800
実績(訪問対象者数)	789	737	718	701	700

●計画

(単位:人、件)		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量	訪問対象者数	710	700	700	700	700
	訪問実施件数	710	700	700	700	700
確保の方策	訪問対象者数	710	700	700	700	700
	訪問実施件数	710	700	700	700	700

●今後の提供体制と確保の考え方

出生数の減少により、計画値も減少しています。今後も家庭の状況を的確に把握し、必要な支援サービスにつなげます。

(16) 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業の結果から、育児不安や孤立感を抱え、養育支援が必要と判断した家庭に対し、保健師や助産師が居宅訪問し、指導や助言を行います。

●利用実績の推移

(単位:人)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(訪問者数)	180	180	180	190	190
実績(訪問者数)	25	38	38	64	100

●計画

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(訪問者数)	100	100	100	100	100
確保の方策(訪問者数)	100	100	100	100	100

●今後の提供体制と確保の考え方

専門的な相談や継続的な関わりが必要な母子への見守り、支援が継続的に行える体制を確保していきます。

(17)産後ケア事業

本事業は、産後1年未満の母子に対して、退院直後より心身のケアや育児サポート等の支援を行います。病院・産院の空きベッドで宿泊による休養の機会を提供する宿泊型と育児相談や沐浴・授乳指導等を受ける日帰り型・訪問型に分かれており、産後の経過と環境に応じて利用できます。

●利用実績の推移

(単位:人)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
実績(延べ利用者数)	22	9	16	54	140

●計画

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(延べ利用者数)	213	210	210	210	210
確保の方策(延べ利用者数)	213	210	210	210	210

●今後の提供体制と確保の考え方

産後ケアを希望される方が、適切な支援を受けられるように、実施機関との連携を行い、利用ニーズに応じた提供体制の確保を行っていきます。



(18)放課後児童健全育成事業

保護者が就労などの理由で昼間家にいない小学生児童を対象に、放課後や長期休暇等において家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことによって、その児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的としています。

本市では、現在 23 小学校区において、35の放課後児童クラブを運営しています。

●利用実績の推移

(単位:人)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度見込み (2024年度)
計画(見込み量)(利用者数)	1,323	1,329	1,355	1,343	1,334
実績(利用者数)	1,128	1,152	1,217	1,322	1,316

●計画 (全体)

(単位:人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(利用者数)	1,550	1,596	1,633	1,672	1,706
確保の方策(利用者数)	2,165	2,165	2,165	2,165	2,165

(校下別)

(単位:人) 利用児童数		令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)		令和9年度 (2027年度)		令和10年度 (2028年度)		令和11年度 (2029年度)	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
芦城	量の見込み	145		151		152		156		160	
		140	5	146	5	147	5	151	5	154	6
	確保の方策	167		167		167		167		167	
稚松	量の見込み	83		86		86		86		86	
		72	11	75	11	75	11	75	11	75	11
	確保の方策	115		115		115		115		115	
安宅	量の見込み	54		57		57		59		59	
		46	8	48	9	48	9	50	9	50	9
	確保の方策	152		152		152		152		152	
犬丸	量の見込み	49		52		58		59		59	
		34	15	36	16	40	18	40	19	40	19
	確保の方策	60		60		60		60		60	
荒屋	量の見込み	42		41		41		39		38	
		38	4	37	4	37	4	35	4	35	3
	確保の方策	56		56		56		56		56	

(単位:人) 利用児童数		令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)		令和9年度 (2027年度)		令和10年度 (2028年度)		令和11年度 (2029年度)	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
		第一	量の見込み	197		195		207		205	
	172		25	170	25	180	27	178	27	186	28
	確保の方策	214		214		214		214		214	
苗代	量の見込み	200		209		218		232		234	
		158	42	165	44	172	46	183	49	185	49
	確保の方策	293		293		293		293		293	
蓮代寺	量の見込み	25		25		25		25		26	
		22	3	22	3	22	3	22	3	23	3
	確保の方策	27		27		27		27		27	
向本折	量の見込み	51		53		57		63		63	
		47	4	49	4	53	4	58	5	58	5
	確保の方策	64		64		64		64		64	
今江	量の見込み	56		58		61		62		61	
		51	5	53	5	57	4	58	4	58	3
	確保の方策	62		62		62		62		62	
串	量の見込み	59		61		58		58		58	
		52	7	54	7	51	7	51	7	51	7
	確保の方策	72		72		72		72		72	
日末	量の見込み	21		23		25		28		33	
		19	2	21	2	23	2	26	2	30	3
	確保の方策	60		60		60		60		60	
符津	量の見込み	132		148		155		159		167	
		95	37	107	41	112	43	115	44	121	46
	確保の方策	168		168		168		168		168	
粟津	量の見込み	26		28		31		31		30	
		24	2	26	2	28	3	28	3	27	3
	確保の方策	75		75		75		75		75	
木場	量の見込み	12		13		13		14		12	
		11	1	12	1	12	1	13	1	11	1
	確保の方策	31		31		31		31		31	
矢田野	量の見込み	55		55		56		56		57	
		52	3	52	3	53	3	53	3	54	3
	②確保の方策	84		84		84		84		84	

(単位:人) 利用児童数		令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)		令和9年度 (2027年度)		令和10年度 (2028年度)		令和11年度 (2029年度)	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
		月津	量の見込み	39		40		41		39	
確保の方策	38		1	39	1	40	1	38	1	38	1
那谷	量の見込み	17		14		10		12		14	
	確保の方策	12	5	10	4	7	3	8	4	10	4
国府	量の見込み	92		101		99		100		104	
	確保の方策	69	23	75	26	74	25	75	25	78	26
中海	量の見込み	49		49		46		50		53	
	確保の方策	36	13	36	13	34	12	37	13	39	14
松東みどり	量の見込み	35		31		30		29		27	
	確保の方策	23	12	21	10	20	10	19	10	18	9
東陵	量の見込み	32		30		34		34		34	
	確保の方策	28	4	27	3	30	4	30	4	30	4
能美	量の見込み	79		76		73		76		78	
	確保の方策	67	12	64	12	62	11	64	12	66	12
合計	量の見込み	1,550		1,596		1,633		1,672		1,706	
	確保の方策	1,306	244	1,345	251	1,377	256	1,407	265	1,437	269
		2,165		2,165		2,165		2,165		2,165	

●今後の提供体制と確保の考え方

小学校1年生から6年生までを対象としています。児童数の推移に応じて、学校施設を活用し、放課後の安心・安全な居場所づくりを進めています。児童数の減少が見込まれますが、保護者の就労による保育需要の高まりのため、利用児童数は増加を見込んでいます。確保の方策は、各施設の定員としています。

5. 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保の内容

◎認定こども園の普及に係る基本的な考え方

本市では、第2期までに、希望する事業者は認定こども園への移行がほぼ完了しており、多様な保護者ニーズに対応できるよう、乳幼児期に必要な教育・保育を提供できる体制が整っています。引き続き、地域ごとの園児数の推移やニーズをとらえ、認定こども園の適正な配置を保っていきます。

◎質の高い教育・保育の提供について

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われるとても重要な時期です。個々の発達段階に合わせた丁寧な関わりにより、健やかな育ちを保障するには、質の高い教育・保育が求められます。教育保育施設で構成する協議会等で公開保育や研修等を行い、保育士等の資質向上を図ります。

また、就園前後、小学校就学前後等の節目を丁寧に切れ目なく接続できるように、関係機関や関係団体との連携強化を図ります。認定こども園が行う様々な取り組みを後押しできるよう、行政と施設間での意見交換を行いながら、教育・保育サービスの拡充に対応しつつ、質の向上を図ります。

6. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

幼児教育・保育の無償化の実施以降、子育てのための施設等利用給付にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、適切な給付を行うため、市内の教育・保育施設等と連携し、適切な方法により給付を行っております。今後も引き続き適正な給付を行っていきます。



IV 資料編 本市の現状

(1)人口動向

「こまつ人口レポート」をご参照ください。



内容は市 HP より



<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1001/kikakuchousei/895.html>

(2)乳児死亡率(出生千対)

	小松市	石川県
令和2年	1.2	1.7
令和3年	0	1.5
令和4年	1.4	1.8

(3)周産期死亡率(出生千対)

	小松市	石川県
令和2年	2.4	3.7
令和3年	2.7	3.2
令和4年	1.4	4.1

(1)(2) 資料：小松市 衛生統計年報人口動態統計編(石川県健康福祉部) 石川県 厚生労働省人口動態統計

(4)児童扶養手当受給者数 (単位:人)

	受給者数
平成31年度	592
令和2年度	582
令和3年度	581
令和4年度	550
令和5年度	533

資料：子育て支援課

(5)小・中学校就学援助受給者数(単位:人)

	小学生	中学生	合計
平成31年度	597	339	936
令和2年度	607	352	959
令和3年度	642	372	1,014
令和4年度	674	389	1,063
令和5年度	656	373	1,029

資料：学校教育課

(6)こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標との比較

項目	国の目標	国の現状	本市の現状
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8%	70.6%(注1)
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合 (自己肯定感の高さ)	70%	60%	63.1%(注2)
「自分には自分らしさというものがある」と思う こども・若者の割合	90%	84.1%	73.4%(注3)
「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・ 若者の割合	現状維持	97.1%	88.1%(注4)
「社会生活や日常生活を円満に送ることができて いる」と思うこども・若者の割合	70%	51.5%	81.6%(注5)
「自分の将来について明るい希望がある」と思う こども・若者の割合	80%	66.4%	小5本人 78.7% 中2本人 62.4%(注6)
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」 と思う子育て当事者の割合	90%	83.1%	就学前児童保護者 84.5% 小学生保護者 89.8% (注7)

(注1): 中学2年生本人調査 0~10 の選択肢で7以上と答えた割合

(注2): こども・若者調査の回答結果。「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合

(注3)(注4)(注5): こども・若者調査の回答結果。「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合

(注6): 小学5年生本人、中学2年生調査の回答結果。「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合

(注7): 「日ごろ、お子さんをみてもらえる親族や知人はいますか。」という設問に「いずれもない」と回答した割合を差し引いた割合



小松市こども計画

令和7年3月

小松市こども家庭部

石川県小松市小馬出町91番地